

## 交通管理車両（道路パトロールカー）賃貸借仕様書

### 1 適用

本仕様は交通管理用道路パトロールカー（1台）の賃貸借に適用する。

### 2 車両の規格等

- (1) 車両タイプ バン（スライド式ドアの場合は手動に限る）
- (2) 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン又は軽油
- (3) 駆動方式 4輪駆動方式
- (4) エンジン性能
  - ア トランスミッション AT若しくはCVT
  - イ 燃料消費率 11 (km・ℓ) 以上 (JC08モード又はWLTCモード平均)
  - ウ 最大トルク 300 (N・m)
- (5) 荷室寸法
  - ア 次の空間を確保できる車両であること。
    - (ア) 奥行 1,800 (mm)
    - (イ) 幅 1,500 (mm)
    - (ウ) 高さ 1,300 (mm)
  - イ 荷室空間については、後部座席のシートアレンジ（サードシートの撤去を含む。）により確保することとしてもよい。
  - ウ セカンドシートは座席スペースとして確保すること。
- (6) 車高
  - ア 2,800 (mm) 以下（車両本体及び架装品含む）

### 3 車両塗装

- (1) 車体部は車体上部を白色塗装、車体下部を※深藍色に塗装すること。  
※ 深藍色：近似色（4色分解）／C100%+M75%+Y8%
- (2) シャーシ・床面下部・電気系統その他必要な部分には、塩分等による腐食を防止するための追加塗装をすること。
- (3) 次の箇所に、公社名等を表示すること。  
文字書体は「丸ゴシック体」とし、文字色は①・②を黒色、③を銀色とすること。
  - ア 車両両側面（白色塗装部） 「広島高速道路公社」
  - イ 車両後部（白色塗装部） 「広島高速道路公社」
  - ウ 車両前後（深藍色塗装部） 1台目：「04」※車両番号
- (4) 塗装褪色防止のため、ボディコーティング（ガラス系コート）を施すこと。
- (5) 前項の車両塗装及び文字表示等については、受注者は事前に発注者に対して図面を提出し、承諾を得ること。

## 4 車両架装

- (1) 車載標識装置
  - ア 別添の「車載標識装置製品仕様書」（以下、「車載標識仕様書」という。）に定める性能・諸元・その他を満足するものとする。
- (2) 散光式警告灯及び拡声用スピーカー
  - ア 散光式警告灯
    - (ア) 型式 ストレート型
    - (イ) 寸法 幅 1,100mm以上、高さ 200mm以下（車体への取付部含む）
    - (ウ) 光源 LED
    - (エ) グローブ配色 赤色
  - イ 拡声用スピーカー
    - (ア) 警光灯本体と一体となっていること。
    - (イ) 車両の前方及び後方への拡声が行えるものであること。
  - ウ その他
    - (ア) 散光式警光灯及び拡声用スピーカーは、車載標識装置の上部に取付けること。
    - (イ) モード切替（緊急・巡回）が可能であること。
    - (ウ) 散光式警光灯の動作確認用パイロットランプを、運転席及び助手席から視認しやすい場所に取り付けること。
- (3) サイレンアンプ
  - ア 散光式警光灯との併用が推奨されているもので、音声合成機能を有するものであること。
  - イ 設置にあたっては拡声用マイクロフォンと共に、センターパネル内に設置すること。  
なお、車両構造上センターパネル内への設置が不可能な場合、車内助手席に設置とするが、運転席側からも操作ができるよう配慮すること。
- (4) 補助警告灯
  - ア 車両前面に2箇所取付けること。
  - イ 光源は、赤色点灯（LED光源）とする。
- (5) トランク用点滅灯
  - ア トランク解放時の視認性を向上させるため、トランクドアに青色LED灯を2カ所以上取付けること。
  - イ 点灯はトランクドアの開閉と連動させること。
- (6) バッテリー
  - ア 停車中にも車両に搭載する全ての電気機器への必要電力を十分に供給できるものとし、ダイナモについても同様とする。必要な場合はアイドルアップシステムを取り付けること。
- (7) ドライブレコーダー
  - ア 車両前方及び後方を録画できること。
  - イ 記録媒体に連続記録（15コマ/秒以上、高画質録画、8時間以上）可能であること。
  - ウ 音声録音機能を有し、ON/OFF切替可能であること。

- エ 電源直結コードにより車内アクセサリ系端子から直接電源を取ること。
- (8) けん引フック
- ア 路上における故障車の牽引用として、車両前後に1箇所ずつ取付けること。なお、車両の構造上これに寄り難い場合は、車両後部のみの設置も可とする。
- イ けん引ロープ（負荷4 t）を1本搭載すること。
- (9) 補助サイドミラー
- ア 助手席用の補助サイドミラーを設置すること。
- (10) サーチライト
- ア 設置数 1基
- イ 光源 ハロゲン又はLED
- ウ 光度 20万カンデラ以上
- エ 照射角度
- (ア) 左右方向に360度（連続回転）、上下方向120度以上可動するもの。
- (イ) 車両室内からリモコンで操作可能であること。
- オ 取付位置
- (ア) 「車載標識仕様書」3-2（1）に示す、FRP製ルーフカバーの全面中央部付近に台座を設けて取付けること。
- (イ) 取付け位置等について、受注者は事前に発注者に対して図面を提出し、承諾を得ること。
- (11) 無線機取付け
- ア 無線機は発注者が所有する交通管理車両（道路巡回車）に搭載している機器を転用して取付けること。
- イ 無線用アンテナは新たに調達することとし、車両上部に取付け、無線機取付け位置までケーブルを敷設すること。
- ウ 設置にあたっては、他架装機器の干渉防止措置を講じるとともに、2(6)に示す車高の規定に注意すること。

## 5 車両装備品及び付属品

- (1) 荷物室には、厚さ15mmの合板を取付けること。なおスペアタイヤを装備する場合、合板はタイヤを取り出せるよう考慮して取付けること。
- (2) 前号の荷物室側面には、車載用消火器2本を固定して取付けること。車載用消火器は、発注者が調達したものを使用すること。
- (3) バックブザーを取付けること。なお、ライト点灯時・不点灯時間問わず、バックギアと連動して鳴動させること。
- (4) 装着タイヤは、車両総重量（架装品含む）に耐え得るものとする。また、タイヤの破裂及び損傷により走行が不可能となった場合のために、スペア用タイヤかパンク修理キットのいずれかを搭載すること。
- (5) 全座席のシート表面素材は、耐水性及び耐摩耗性に優れたものとする。

(6) 次の車両装備品が標準装備仕様でない場合、別途取付けること。

- ア 前照灯（光源はハロゲン又はLEDとする。）
- イ ABS
- ウ SASエアバック（運転席及び助手席）
- エ フォグランプ（フロント）
- オ ハイマウントストップランプ
- カ パワーステアリング
- キ パワーウインドウ
- ク 電動格納ミラー
- ケ サイドバイザー
- コ エアークンディショナー
- サ FM/AMラジオ
- シ 助手席用ルームミラー
- ス フロント、リアルームランプ
- セ リアウインドデフォグガー
- ソ 補助室内灯（助手席側）
- タ ETC2.0車載器
- チ プライバシーガラス若しくはカラーフィルム貼付（後部座席及びリアガラス）
- ツ 足マット（全座席、耐水性及び耐摩耗性に優れた素材）
- テ 標準工具 一式

(7) その他

- ア 上記車両装備品及び付属品の取付け位置等については、受注者は事前に発注者に対して図面を提出し、承諾を得ること。

## 6 その他契約に含まれる費用

(1) 登録納車費用

(2) 諸税・保険料

- ア 自動車取得税、自動車税、自動車重量税
- イ 自動車損害賠償責任保険 ※自動車任意保険は含まない。

(3) メンテナンス費用

- ア 車両のメンテナンスに含まれる費用は以下のとおりとする。なお、エンジンオイル等の油脂類や一般消耗部品の交換時期については、当該車両の走行コンディション（走行距離、登坂路）を考慮することとする。

- (ア) 車検整備
- (イ) 法定点検
- (ウ) スケジュール点検（2ヶ月毎）
- (エ) 一般消耗部品交換及び一般整備
- (オ) エンジンオイルその他油脂類交換

- (カ) タイヤ（ラジアルタイヤ・スタッドレスタイヤ（ホイール込）・スペアタイヤ）  
交換
  - (キ) バッテリー交換（交換については、その本体価格を含む。）
  - (ク) 通常走行状態での故障（エンジン・電気系統・足回り等）修理
- (4) その他
- ア 車載標識装置、散光式警告灯及び拡声用スピーカーに係る点検・修理は含まない。
  - イ 車検整備・法定点検等実施時における代車提供は不要とする。
  - ウ タイヤ損傷によるパンク修理又はタイヤ交換を含む。
  - エ エンジンオイルについては、走行距離 5,000km を目安に交換すること。
  - オ オイルフィルターについては、上記スケジュール点検時に交換するものとする。

## 7 車両の使用者

- (1) 車両は、発注者が別途契約する「交通管制・管理補助業務」の受注者（以下「使用者」という。）が使用する。
- (2) 自動車任意保険は使用者が加入する。

## 8 想定走行距離

- (1) 年間走行距離は 6 万 km を想定している。
- (2) リース期間満了時までの累積走行距離は、[リース期間（年）× 6 万] km を想定している。

## 9 車両検査登録に関する事項

- (1) 受注者は、次に掲げる諸手続きを行うとともに、当該手続きに係る責任を負う。なお、手続きにおける「使用の本拠」は、「広島市東区温品一丁目 8 番 2 3 号」とする。
  - ア 車両の検査・登録に関する手続き
  - イ 自動車保管場所の証明に関する手続き
  - ウ 緊急自動車等の指定手続き

## 10 検査及び納入期限・納入場所

- (1) 受注者は、納入期限までに発注者の検査を受け、指摘があった場合は手直しを行うこと。
- (2) 車両の納入期限及び場所は次のとおりとする。
  - ア 納入期限 令和 3 年 4 月 30 日まで
  - イ 納入場所 広島高速道路公社（広島市東区温品一丁目 8 番 2 3 号）

## 11 提出書類

- (1) 受注者は、車両の納入にあたり、発注者に対して次の書類を提出すること。
  - ア 取扱説明書
  - イ 全体組立図、各部詳細図、架装機器配置図、配線図
  - ウ 完成写真

- エ 装備品説明書
- オ その他必要書類

## 12 その他

- (1) ベースとなる車両は、納入期日前1年以内に製造された新品であること。
- (2) 受注者は自動車検査証が交付され次第、速やかに発注者に写しを提出すること。
- (3) 当該車両が、緊急自動車として指定を受けるための法律、規則並びに保安基準に定める要件を満たさなければならない（道路交通法、道路交通法施行令、道路交通法施行規則、道路運送車両法に定める保安基準）。
- (4) 6(3)に示すメンテナンス事項以外の故障であっても、納入後1年以内に通常の使用環境下で生じた故障等については、受注者が無償修理を行うものとする。また、上記期間の後であっても、故障原因が車両構造等であることが明確なものについては、受注者による無償修理の対象とする。
- (5) 当該車両について、納入後に発注者の都合により車両架装機器、車両装備品及び付属品に関して、変更又は新規取り付けが必要となった場合には、受注者の承諾を得たうえで発注者が費用を負担するものとする。
- (6) 本仕様書に関し疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、発注者及び受注者の協議により別途定めるものとする。

## 車載標識装置製品仕様書

交通管理車両（道路パトロールカー）に搭載する車載標識装置については、次に定める性能・諸元・各種構造その他をいずれも満足すること。

### 1 機器概要

- (1) 機器名 車載標識装置（A）
- (2) 全光及び減光表示
  - ア 赤色表示の色度 標準  $x=0.702$ 、 $y=0.298$
  - イ 橙色表示の色度 標準  $x=0.632$ 、 $y=0.368$
- (3) 使用目的 高速道路上の作業及び通行規制時の案内・誘導に使用する。

### 2 主要諸元（散光式警告灯及び拡声用スピーカーを除く）

- (1) 形式 LED表示形
- (2) 全長 1,070 (mm) 以下
- (3) 全幅 1,130 (mm) 以下
- (4) 全高 510 (mm) 以下
- (5) 重量 60 (kg) 以下
- (6) 表示設定方式 運転席からのリモート方式

### 3 装置

- (1) 構成
  - ア 表示装置（ルーフカバー含）
  - イ 制御部（表示装置内）
  - ウ LED表示ブロック
  - エ 運転室操作部
  - オ 運転室制御部
  - カ 支持台
- (2) 各部構造
  - ア 本装置は、走行時の振動に十分耐えうる構造とする。
- (3) 表示装置
  - ア 形鋼枠組とし、電氣的・機械的に堅牢で、防雨・耐候性・防虫・発熱及び震動等対策を施した構造とすること。
  - イ 主要部材は、繊維強化プラスチック（FRP）厚さ3.0mmを使用する。
  - ウ 外観は優美な形状と共に保守点検が容易な蓋を取り付けるものとし、防錆、防滴形とし、車両走行時の風切り音及び風圧抵抗低減のためFRP製ルーフカバーを設けること。

エ 表示筐体上部に「交通管理車両（道路パトロールカー）賃貸借仕様書」の散光式警告灯、拡声用スピーカー、サーチライトの取り付けが可能な構造とすること。

オ 表示筐体は支持台により車両に固定すること。

(4) 制御部（表示装置内）

ア LED表示ユニットに対し、点灯制御信号の送信及び監視信号の受信を行う機能を持つものとする。また、各種遮断機・電磁接触器・定電圧装置及び制御ユニット等を全数実装すること。

イ 制御部は、表示装置に内蔵するものとし、接続は多芯コネクタで行うこと。

ウ 運転室制御部からの情報信号を受信記憶し、点灯指令にて点灯記憶回路に情報データを転送して表示点灯する。なお、情報信号は運転室制御部から次の制御が行われるまで保持できること。

(5) LED表示ブロック

ア LED表示ブロックは、表示素子にLEDを使用したLED表示ユニットを縦横に組み合わせ、LED、プリント基板、コネクタ等を実装させること。

イ 表示面寸法 縦320mm × 横960mm

(ア) 表示寸法 標準的な文字の寸法（枠取り）は次のとおり

a 6文字 × 1段表示 文字寸法（縦320mm × 横160mm）

b 3文字 × 1段表示 文字寸法（縦320mm × 横320mm）

c 全画面表示 文字寸法（縦320mm × 横960mm）

ウ LED表示ユニット（LED表示ユニット単体の性能とする）

(ア) 発光色 3色（赤色・黄緑色・橙色〔混合色〕）

(イ) 表示素子間隔 9.9mm（表示面平均）、10mm（表示ユニット間）

(ウ) LED輝度 赤色（標準）2,300 cd/m<sup>2</sup>、黄緑色（標準）2,300 cd/m<sup>2</sup>

(エ) 輝度半減値角度 水平 ±20°、垂直 ±15°

(オ) 表示素子光度寿命 次の条件下で初期光度半減値到達時間が4,000時間以上

a 条件 周辺温度 +60°C、周辺湿度 90%RH、連続点灯

(カ) 動作環境

a 動作周囲温度 -20°C ~ +70°C

b 動作周囲湿度 40 ~ 90%RH

c 保存周囲温度 -30°C ~ +80°C

エ 調光

(ア) LEDに流す電流のパルス幅を制御し調光を行う。

(イ) 調光はフォトセンサによる自動調光（8段階調光）及び手動操作による減光／全光の2段階切替可能なこと。

オ 自己診断機能

(ア) 次のエラーが発生した場合は、運転室操作部で故障表示を確認できること。

a 温度異常 筐体内部温度が+70°Cを超えた場合

## (6) 運転室操作部

ア 本機械の動作は全て、運転室内にある操作部から行えること。また、運転中も操作可能とすること。

- a 標識装置操作部 電源スイッチ  
表示項目選択スイッチ（表示装置優先操作機）  
〃 （簡易スイッチ／緊急表示スイッチ）  
輝度切替スイッチ（表示装置優先操作機）  
液晶カラーモニタ（NTSCカラーモニタ）  
パソコン書込み用接続端子  
外部映像入力端子  
USBポート  
散光式警告灯スイッチ（別置きスイッチ）
- b 操作部調光 運転室操作部の発光部は調光可能なこと。  
（液晶カラーモニタ含む）
- c 運転室制御部 運転室制御部は、次に示す機能を有すること。

## イ 表示画面データ登録機能

表示画面データは、付属のパソコン専用ソフト（Windows 7/8/10 対応）で作成したデータをイメージデータとして、書換え可能な記憶装置に登録できること。

## ウ 表示機能

(ア) 表示 イメージデータ（ビットマップファイル）による表示素子ごとのフリーパターン制御であること。

- a 一括表示選択機能  
頻繁に使用する表示の組合せを一括で選択できること。  
（固定、点滅、交互及び動画機能を含む）
- b 選択組合せ機能（全画面表示項目）  
画面ごとの表示を運転室操作部で任意に組合せできること。  
（固定、点滅、交互及び動画機能を含む）

(イ) 表示項目数 一括選択 30項目以上（分割表示及び全画面表示からの選択）  
全画面表示 100項目以上

(ウ) 交互表示 登録された画面の2画面切替表示が可能であること。  
（表示切替時間も設定可能であること）

(エ) 点滅表示 登録された画面の点滅表示が可能であること。  
（点滅切替時間も設定可能であること）

(オ) 動画表 登録された画面の連続10画面表示が可能であること。  
なお、動画は10グループ登録可能であること。  
（表示切替時間も設定可能であること）

エ 記憶装置 表示する制御データは書換え可能な記憶回路に記録するものとする。

## (7) 支持台、取付け枠

- ア 本機械は、強靱な構造の取付け枠を有し、4個の取付脚を設け、ステンレス製ボルトを使用して取り付けること。また、車体への荷重が均一になるよう考慮するとともに、ルーフの歪み、損傷等を防ぐためルーフ内側を補強すること。
- イ 取付け枠は、チャンネル材（アルミニウム）を使用し、十分な強度を有するとともに、防錆加工を施したものであること。

## (8) 電源

本機械の電源は全て、車両に架装されるバッテリーDC 12Vからの供給とする。

## (9) 操作 運転室内に設けられた操作部で、次の操作ができること。

## ア 電源スイッチ

スイッチを入/切することで、表示装置本体電源の入/切が可能であること。

## イ 表示項目選択スイッチ

表示装置有線操作器の表示項目選択スイッチ及び表示モニタのカーソルメニューで、表示項目の選択が可能であること。

なお操作スイッチは照光式とする。（標識電源 “入” で点灯）

## ウ 輝度切替スイッチ

表示装置有線操作器の輝度切替スイッチで表示の調光が可能であること。

自動調光選択（8段階調光）及び減光/全光の2段切替可能なこと。

## エ 外部入力

## (ア) パソコン接続端子

外部入力（RS-232C×1箇所）から、データ編集用PCと直接接続し、表示データの差替え及び指令器内データの吸上げが可能であること。（添付ケーブル使用）

## (イ) モニタ入力端子

カーナビ等の信号を取込み、標識モニタに表示することが出来ること。

画面の切替えは、外部からの信号入力によるものとする。

## (ウ) USBポート

USBメモリを挿入し、添付の表示編集ソフトで編集した表示データの差替え及び指令器内データの吸上げが可能であること。

## (10) 試験調整機能

- ア テスト表示 操作盤のテストモードで、テスト表示が可能であること。

## (11) 付属パターン登録用ソフトウェア

- ア システム環境 PC/ATパソコン

- イ システムOS Windows 7/8/10

- ウ 文字配列 項目内容決定時に、表示装置の視認性を良くするため、自動でセンタリング及び均等配列が可能であること。

- エ 文字フォント Windows 7/8/10上の文字フォント以外に、車載標識装置用の文字フォントを登録すること。

#### 4 付属装置、付属品

- (1) パソコンソフト (CD-ROM) 一式
- (2) USBメモリ (16GB) 一式

#### 5 塗 装

架装部は白色に塗装をすること。

#### 6 保 証

納入後1年以内に生じた故障等については、受注者により無償修理を行うこと。

#### 7 その他事項

- (1) 製造期日等の指定  
納入車両は、納入期日前1年以内に製造されたもので、新品であること。
- (2) 提出書類の言語指定  
取扱説明書等の図書に使用する言語は日本語とする。
- (3) 本仕様書に関し疑義が生じたとき、機器使用取付け要領等が不明な場合又は定めのない事項については、発注者及び受注者の協議により別途定める。